



山形県公報

平成22年5月21日(金)
第2144号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 生活保護法による指定医療機関の指定……………(健康福祉企画課) ……615
- 生活保護法による指定施術機関の指定……………( 同 ) ……616
- 生活保護法による指定医療機関の廃止の届出……………( 同 ) ……同
- 生活保護法による指定介護機関の指定……………( 同 ) ……同
- 農業振興地域の区域の変更……………(農業経営課) ……617

### 公 告

- 特定調達契約による随意契約の相手方の公告……………(情報企画課) ……同
- 平成22年度狩猟免許試験の実施……………(みどり自然課) ……同
- 平成22年度狩猟免許更新に係る適性試験及び講習の実施……………( 同 ) ……618
- 大規模小売店舗の廃止の届出……………(商業・まちづくり振興課) ……619
- 県営住宅入居者の一般公募……………(最上総合支庁建築課) ……同
- 平成23年度採用山形県公立学校教員選考試験の実施……………(教育委員会) ……622
- 特定調達契約に係る落札者の公告……………(病院事業局) ……628

### 正 誤

## 告 示

#### 山形県告示第488号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。)の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成22年5月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指 定 医 療 機 関 の 名 称 | 指 定 医 療 機 関 の 所 在 地 | 指 定 年 月 日  |
|-------------------|---------------------|------------|
| せいの歯科医院           | 寒河江市大字寒河江字鶴田9番2号    | 平成22. 2. 9 |
| にした薬局             | 山形市西田三丁目11番25号      | 同 4. 1     |
| さくら薬局 米沢木場店       | 米沢市木場町3番9号          | 同          |

**山形県告示第489号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（第55条において準用する同法第49条）（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定施術機関を次のとおり指定した。

平成22年5月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定施術機関の名称       | 開設者     | 指定施術機関の所在地          | 指定年月日      |
|-----------------|---------|---------------------|------------|
| 株式会社ふれあい在宅マッサージ | 軽 部 美智子 | 山形市あさひ町19-13 Sビル101 | 平成22. 4. 7 |
| 株式会社ふれあい在宅マッサージ | 渡 部 加奈絵 | 山形市あさひ町19-13 Sビル101 | 同          |
| 株式会社ふれあい在宅マッサージ | 皆 川 真 理 | 山形市あさひ町19-13 Sビル101 | 同          |
| 株式会社ふれあい在宅マッサージ | 結 城 和 佳 | 山形市あさひ町19-13 Sビル101 | 同          |

**山形県告示第490号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成22年5月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定医療機関の名称       | 指定医療機関の所在地        | 廃止年月日       |
|-----------------|-------------------|-------------|
| 清 野 歯 科 医 院     | 寒河江市大字寒河江字塩水59番6号 | 平成22. 1. 15 |
| 松 沢 歯 科 医 院     | 最上郡真室川町大字新町979-3  | 同 1. 27     |
| さくら薬局 米沢木場店     | 米沢市木場町3番9号        | 同 3. 31     |
| 五 十 嵐 歯 科 医 院   | 山形市西田四丁目10番14号    | 同 4. 1      |
| 医療法人社団 みゆき会 蘇医院 | 山形市成沢西四丁目11番32号   | 同           |

**山形県告示第491号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成22年5月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定介護機関の名称 | 施設又は実施する事業の種類                  | 指定介護機関の所在地        | 指定年月日       |
|-----------|--------------------------------|-------------------|-------------|
| 多機能さくら遊佐  | 小規模多機能型居宅介護<br>介護予防小規模多機能型居宅介護 | 飽海郡遊佐町遊佐字南大坪12番地5 | 平成22. 4. 16 |

### 山形県告示第492号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第7条第1項の規定により、農業振興地域の区域を次のとおり変更する。

平成22年5月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 変更する地域の名称

真室川農業地域

2 変更後の区域

真室川町行政区域のうち都市計画法（昭和43年法律第100号）による用途地域（平成7年11月変更決定）の区域及び国有林野の区域（次の図に示す区域を除く。）を除く区域

（次の図は省略し、その図書を農林水産部農業経営課及び真室川町役場に備え置いて縦覧に供する。）

## 公 告

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

なお、この随意契約に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成22年5月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

行財政情報サービス 一式

2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

山形県総務部総合政策局情報企画課 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2098

3 随意契約の相手方を決定した日

平成22年3月25日

4 随意契約の相手方の名称及び所在地

株式会社時事通信社 東京都中央区銀座五丁目15番8号

5 随意契約に係る契約金額

34,020,000円

6 特定調達契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号該当

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第41条の規定により、狩猟免許試験を次のとおり実施する。

平成22年5月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 試験の期日及び場所

| 期 日           | 場 所         |
|---------------|-------------|
| 平成22年8月20日（金） | 村山総合支庁（本庁舎） |
| 平成22年9月12日（日） | 庄内総合支庁（本庁舎） |

## 2 時 間

午前9時から午後5時まで

## 3 受験資格

県内に住所を有する者で、平成22年度において狩猟免許を受けようとするもの。ただし、受験日において20歳未満の者を除く。

## 4 受験手続

## (1) 提出書類

イ 狩猟免許申請書

ロ 次のいずれにも該当しない旨の医師の診断書（銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第4条第1項の規定による銃砲の所持の許可を受けている者にあつては当該許可証の写し）

(イ) 統合失調症、そううつ病（そう病及びうつ病を含む。）、てんかん（発作が再発するおそれがないもの、発作が再発しても意識障害がもたらされないもの及び発作が睡眠中に限り再発するものを除く。）その他自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力を失わせ、又は著しく低下させる症状を呈する病気にかかっている者

(ロ) 麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者

(ハ) 自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力がなく、又は著しく低い者（(イ)及び(ロ)に該当する者を除く。）

ハ 写真（申請前6箇月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルのもの1枚とし、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載すること。）

## (2) 提出先

生活環境部みどり自然課

## (3) 提出期間

イ 8月20日に実施する試験を受験する場合 7月20日（火）から8月6日（金）まで

ロ 9月12日に実施する試験を受験する場合 8月16日（月）から9月3日（金）まで

## 5 その他

詳細については、生活環境部みどり自然課に問い合わせること。

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第51条第2項及び第4項の規定により、狩猟免許の更新に係る適性試験及び講習を次のとおり実施する。

平成22年5月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 適性試験及び講習の期日及び場所

| 期 日           | 場 所         | 受 験 者 の 居 住 地 |
|---------------|-------------|---------------|
| 平成22年7月7日（水）  | 村山総合支庁（本庁舎） | 村山総合支庁管内の市町   |
| 平成22年7月14日（水） | 置賜総合支庁（本庁舎） | 置賜総合支庁管内の市町   |
| 平成22年7月21日（水） | 庄内総合支庁（本庁舎） | 庄内総合支庁管内の市町   |

|               |             |              |
|---------------|-------------|--------------|
| 平成22年7月27日（火） | 最上総合支庁（本庁舎） | 最上総合支庁管内の市町村 |
| 平成22年9月14日（火） | 村山総合支庁（本庁舎） | 県内の全市町村      |

## 2 受験資格

県内に住所を有し、有効期限が平成22年9月14日の狩猟免許を所持する者

## 3 受験手続

狩猟免許更新申請書に次の書類（銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第4条第1項の規定による銃砲の所持の許可を受けている者にあつては、当該許可証の写し及び第2号に掲げる書類）を添えて、試験等の日の10日前までに居住地を所管する総合支庁に提出すること。

## (1) 次のいずれにも該当しない旨の医師の診断書

イ 統合失調症、そううつ病（そう病及びうつ病を含む。）、てんかん（発作が再発するおそれがないもの、発作が再発しても意識障害がもたらされないもの及び発作が睡眠中に限り再発するものを除く。）その他自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力を失わせ、又は著しく低下させる症状を呈する病気にかかっている者

ロ 麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者

ハ 自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力がなく、又は著しく低い者（イ及びロに該当する者を除く。）

## (2) 写真（申請前6箇月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルのもの1枚とし、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載すること。）

## 4 その他

詳細については、各総合支庁保健福祉環境部環境課に問い合わせること。

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定により、次のとおり大規模小売店舗内の店舗面積の合計を同法第3条第1項の基準面積以下とする旨の届出があった。

平成22年5月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社ヨークベニマル 福島県郡山市朝日二丁目18番2号

代表取締役 大高善興

## 2 大規模小売店舗の名称及び所在地

南陽セントラルショッピングセンター

南陽市三間通字東蔵田19番2号外

## 3 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

（廃止前）3,000平方メートル

（廃止後）0平方メートル

## 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計を基準面積以下とする日

平成22年3月31日

公営住宅法（昭和26年法律第193号）第22条第1項の規定により、山形県営住宅の入居者の一般公募を次のとおり行う。

平成22年5月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 県営住宅の名称等

| 名称              | 所在地             | 規格   |                               | 公募戸数 | 区分  | 家賃                      |                                    |                                    |                                    | 金数          | 摘要          |                                    |
|-----------------|-----------------|------|-------------------------------|------|-----|-------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-------------|-------------|------------------------------------|
|                 |                 | 住宅形式 | 1戸当たり<br>住戸専用<br>面積<br>平方メートル |      |     | 収入が<br>104,000円<br>以下の者 | 収入が104,000円<br>を超え123,000円<br>以下の者 | 収入が123,000円<br>を超え139,000円<br>以下の者 | 収入が139,000円<br>を超え158,000円<br>以下の者 |             |             | 収入が158,000円<br>を超え186,000円<br>以下の者 |
| 県営若葉東アパ<br>ート1号 | 新庄市金沢1494<br>-1 | 3DK  | 62.8                          | 2    | 一般用 | 15,900<br>円             | 18,400<br>円                        | 21,000<br>円                        | 23,700<br>円                        | 29,600<br>円 | 33,400<br>円 | 3<br>月分<br>の家賃<br>に相当<br>する額       |

(注) 「収入」とは、入居者（申込者）及び同居親族の過去1年間における所得税法（昭和40年法律第33号）の例により算出した所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額をいう。

- (1) 同居親族又は控除対象配偶者若しくは扶養親族で入居者及び同居親族以外のもの1人につき 380,000円
- (2) 控除対象配偶者が老人控除対象配偶者である場合又は扶養親族が老人扶養親族である場合には、その老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき 100,000円
- (3) 扶養親族が特定扶養親族である場合には、その特定扶養親族1人につき 200,000円
- (4) 入居者又は(1)に規定する者に障害者がある場合には、その障害者1人につき 270,000円（その者が特別障害者である場合には400,000円）
- (5) 入居者又は同居親族に寡婦又は寡夫がある場合には、その寡婦又は寡夫1人につき 270,000円（その者の所得金額が270,000円未満である場合には、当該所得金額）

## 2 入居者の資格

県営住宅に入居することができる者は、次の(1)から(4)に掲げる条件を具備する者でなければならない。

(1) 現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む）があること。

(2) その者の収入が、次のイ又はロに掲げる場合の区分に応じ、それぞれイ又はロに定める金額を超えないこと。

イ 次のいずれかに該当する場合 214,000円

(イ) 入居者又は同居親族に障害者基本法（昭和45年法律第84号）第2条に規定する障害者でその障害の程度が、次のa、b又はcに掲げる障害の種類に応じ、それぞれa、b又はcに定める程度のあるものがある場合

a 身体障害 身体障害者福祉法施行規則（昭和25年厚生省令第15号）別表第5号の1級から4級まで

b 精神障害（知的障害を除く。） 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令（昭和25年政令第155号）第6条第3項に規定する1級又は2級

c 知的障害 bに規定する精神障害の程度に相当する程度

(ロ) 入居者が昭和31年4月1日以前に生まれた者であり、かつ、同居親族のいずれもが昭和31年4月1日以前に生まれた者又は18歳未満の者である場合

(ハ) 入居者又は同居親族に、次のいずれかに該当する者がある場合

a 戦傷病者特別援護法（昭和38年法律第168号）第2条第1項に規定する戦傷病者でその障害の程度が国土交通省令で定める程度であるもの

b 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている者

c 海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない者

(ニ) 同居者に小学校就学の始期に達するまでの者がある場合

ロ イに掲げる場合以外の場合 158,000円

(3) 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。

(4) その者及び同居親族が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）でないこと。

## 3 選考方法

募集の区分欄に「一般用」とあるのは、心身障害者世帯、高齢者世帯、母子・父子世帯、生活保護世帯、多子世帯、過去1年間に3回以上入居者一般公募に申込み、いずれにおいても選考されなかった一定の要件に該当する世帯の当選確率を優遇して公開抽選とする。

## 4 申込期間及び方法

(1) 申込期間 平成22年6月1日（火）～同月7日（月）まで（ただし、郵送の場合は平成22年6月7日までの消印のあるものに限り有効とする。）

(2) 申込用紙の請求先及び申込書の提出先 山形県すまい情報センター（最上事務所）

## 5 入居の時期 平成22年7月（中旬）

平成23年度採用山形県公立学校教員選考試験を次のとおり実施する。  
平成22年 5月21日

山 形 県 教 育 委 員 会  
教 育 長 相 馬 周 一 郎

1 選考を行う校種・職、教科・科目、選考区分及び採用見込数

| 校 種 ・ 職                         |             | 教 科 ・ 科 目                                                                                           | 選 考 区 分                       |                                                                    |                                      | 採用見込数                                               |                   |                   |      |
|---------------------------------|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|--------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------|-------------------|-------------------|------|
| 義<br>務<br>教<br>育<br>諸<br>学<br>校 | 小 学 校 教 諭   |                                                                                                     | 一般選考                          | 教<br>職<br>大<br>学<br>院<br>修<br>了<br>見<br>込<br>者<br>特<br>別<br>選<br>考 | 現<br>職<br>教<br>員<br>特<br>別<br>選<br>考 | 身<br>体<br>障<br>が<br>い<br>者<br>特<br>別<br>選<br>考<br>※ | 約90名              |                   |      |
|                                 | 中 学 校 教 諭   | 国語、社会、数学、理科、音楽、<br>美術、保健体育、家庭                                                                       | 一般選考                          |                                                                    |                                      |                                                     | 一般選考及び<br>社会人特別選考 | 約50名              |      |
|                                 |             | 英語                                                                                                  |                               |                                                                    |                                      |                                                     |                   |                   |      |
|                                 | 特 別 支 援 学 校 | 小学部教諭                                                                                               |                               |                                                                    |                                      |                                                     | 一般選考              |                   | 約25名 |
|                                 |             | 中学部教諭                                                                                               | 国語、社会、数学、理科、音楽、<br>美術、保健体育、家庭 |                                                                    |                                      |                                                     | 一般選考              | 一般選考及び<br>社会人特別選考 |      |
|                                 |             |                                                                                                     | 英語                            |                                                                    |                                      |                                                     |                   |                   |      |
| 高 等 学 校                         | 教 諭         | 国語、「世界史・日本史」、地理、<br>数学、化学、生物、保健体育、美術、<br>書道、情報、農業、水産                                                | 一般選考                          | 一般選考及び<br>社会人特別選考                                                  | 約35名                                 |                                                     |                   |                   |      |
|                                 |             | 英語、電気、機械                                                                                            |                               |                                                                    |                                      |                                                     |                   |                   |      |
|                                 | 助 教 諭       | 電気、機械                                                                                               | 一般選考及び<br>社会人特別選考             |                                                                    |                                      |                                                     |                   |                   |      |
| 養 護 教 諭                         |             |                                                                                                     | 一般選考                          |                                                                    | 約 5 名                                |                                                     |                   |                   |      |
| 栄 養 教 諭                         |             |                                                                                                     | 一般選考                          |                                                                    | 若干名                                  |                                                     |                   |                   |      |
| ※身体障がい者特別選考                     |             | 上記のすべての校種・職及び教科・科目を対象に、一般選考・社会人特別選考・教職大学院修了見込者特別選考・現職教員特別選考とは別に選考する。採用見込数は約10名とし、校種・職ごとの採用見込数に含まれる。 |                               |                                                                    |                                      |                                                     |                   |                   |      |

- (注) 1 選考試験合格者のうち、日本国籍を有しない者は、任用期限を付さない常勤講師として任用するものとする。
- 2 中学校及び特別支援学校中学部の志願者は、同一教科について受験する場合に限り、第2志望としてそれぞれ特別支援学校中学部及び中学校を併願することができる(ただし、当該学校の教諭の普通免許状を有する者又は平成23年3月31日までに取得する見込みの者に限る)。

2 志願者の資格

(1) 一般選考の志願者の資格

次のイ及びロのすべてに該当する者に限る。

- イ 学校教育法(昭和22年法律第26号)第9条及び地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条の欠格条項に該当しない者
- ロ それぞれの校種の教諭の普通免許状<sup>\*1\*2</sup>、養護教諭の普通免許状若しくは栄養教諭の普通免許状を有する者又は平成23年3月31日までにこれらの免許状を取得する見込みの者。ただし、高等学校の電気及び機械の助教諭を志願する者にとっては大学(短期大学を除く)において、それぞれの科目に係る正規の課程を修めて卒業した者又は平成23年3月31日までに卒業見込みの者とする。

\*1 特別支援学校においては特別支援学校教諭、盲、聾又は養護学校教諭の普通免許状に加えて該当学部の教諭の普通免許状

※ 2 高等学校の情報においては高等学校教諭の情報の普通免許状に加えて高等学校教諭の数学、理科、家庭のいずれかの普通免許状

(2) 社会人特別選考の志願者の資格

次のイ、ロ、ハのすべてに該当する者に限る。

イ 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

ロ それぞれの校種の教諭の普通免許状を有する者又は平成23年3月31日までにこれらの免許状を取得する見込みの者。ただし、高等学校の電気及び機械の助教諭を志願する者にあつては大学（短期大学を除く）において、それぞれの科目に係る正規の課程を修めて卒業した者とする。

ハ 志望する教科・科目と関連する実務経験（学校教育に直接携わる業務を除く）を5年以上継続して有する者又は有する見込みの者（平成23年3月31日現在）

(3) 身体障がい者特別選考の志願者の資格

上記(1)に該当する者で、かつ、次の要件イ、ロをすべて満たす者に限る。

イ 「身体障害者手帳」の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの者

ロ 自力による通勤ができ、介助者なしに教員としての職務の遂行が可能な者

(4) 教職大学院修了見込者特別選考の志願者の資格

上記(1)に該当する者で、かつ、次の要件を満たす者に限る。

現在教職大学院に在籍し平成23年3月に修了見込みの者で、平成20年度以降実施した山形県公立学校教員選考試験に合格した者。

(5) 現職教員特別選考の志願者の資格

上記(1)に該当する者で、かつ、次の要件を満たす者に限る。

平成23年3月31日現在、本県以外において、志願する校種・教科・科目で、国立大学法人附属学校並びに公立の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の正式採用教員として、継続して5年以上在職している40歳未満の心身ともに健康な者。なお、正式採用教員とは期限を付さないで採用された者をいう。

3 出願手続

(1) 志願書等の用紙の交付

平成22年5月21日（金）から教育庁総務課教職員室教員採用担当（〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号）で交付する。郵送希望者は、返信用として郵便番号、あて先（あて名の下に「様」）を明記（速達希望の場合は「速達」と明記）し、140円切手（速達は410円）をはった角形2号封筒（33cm×24cm）を同封して申し込むこと。

(2) 提出書類

イ 第一次選考試験受験のため提出するもの（(ロ)、(ハ)、(ニ)は切り離さないこと）

(イ) 志願書

(ロ) 受験票

(ハ) 体育実技試験選択希望記入票（小学校及び特別支援学校小学部の志願者並びに中学校、特別支援学校中学部及び高等学校の保健体育の志願者のみ記入）

(ニ) 第一次選考試験結果通知書

(ホ) 受験者登録票

(ハ) 封筒（長形3号封筒 23.5cm×12cm）2通

※ 封筒は、のり付き（両面テープ貼付可）のものとする。また、郵便番号、あて先（あて名の下に「様」）を明記し、下宿、借間等の場合は〇〇様方と詳記し、80円切手をはること。

(ト) 身体障がい者特別選考で受験する場合は「身体障害者手帳」の写し

(チ) 現職教員特別選考で受験する場合は「在職証明書」（厳封親展）

※ 在職証明書の様式は、インターネット上の「山形県ホームページ」から→「試験等情報」→「教員の採用について」→「平成23年度採用選考試験実施要項」と進み、ダウンロードすること。

ロ 第二次選考試験受験のため提出するもの（校種、受験番号及び氏名を記入した角形2号封筒に入れ、第二次選考試験当日持参すること）

(イ) 最終学歴に係る学校の成績証明書（厳封親展）

(ロ) 免許状の写し（表裏両面を複写したもの）又は免許状取得見込証明書

ただし、助教諭を志願する者にあつては、免許状の写し等を提出する必要はない。

(ハ) 封筒（長形3号封筒 23.5cm×12cm）1通

※ 封筒は、のり付き（両面テープ貼付可）のものとする。また、郵便番号、あて先（あて名の下に「様」）を明記し、下宿、借間等の場合は〇〇様方と詳記し、80円切手をはること。

(二) 履歴書（用紙は、市販のものを使用し、志願書と同じ写真をはること）1通

(3) 志願書等の受付期間及び提出先

| 受 付 期 間                                         | 受 付 時 間          | 提 出 先                                            |
|-------------------------------------------------|------------------|--------------------------------------------------|
| 平成22年5月24日（月）から<br>同 6月4日（金）まで<br>（土曜日及び日曜日を除く） | 午前9時から<br>午後5時まで | 〒990-8570<br>山形市松波二丁目8番1号<br>山形県教育庁総務課教職員室教員採用担当 |

イ 出願は、郵送又は持参とし、封筒の表に「志願書等（小、中、特別支援・小、特別支援・中、高、養教、栄教の別を記入すること）在中」と朱書すること。

ロ 郵送による出願は、必ず簡易書留とし、平成22年6月4日までの消印のあるものに限り、受け付ける。

4 選考の方法

(1) 第一次選考試験

イ 期日及び試験場

| 期日                                                      | 志 願 校 種 ・ 職                                                                                                                                                  | 試 験 場                                                                         |
|---------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 平成<br>22年<br>7月<br>24日<br>(土)<br>及び<br>7月<br>25日<br>(日) | ①小学校の教諭<br>②特別支援学校小学部の教諭<br>③中学校保健体育の教諭<br>④特別支援学校中学部保健体育の教諭<br>⑤高等学校保健体育の教諭<br>⑥栄養教諭                                                                        | 山形中央高等学校<br>山形市鉄砲町二丁目10番73号<br>(電話023(641)7311)                               |
|                                                         | ①中学校音楽の教諭<br>②特別支援学校中学部音楽の教諭                                                                                                                                 | 山形北高等学校<br>山形市緑町二丁目2番7号<br>(電話023(622)3505)<br>※7月25日の会場等については<br>7月24日に指示する。 |
|                                                         | ①中学校の国語、社会、数学、理科、美術、家庭及び英語の教諭<br>②特別支援学校中学部の国語、社会、数学、理科、美術、家庭及び英語の教諭<br>③高等学校の国語、「世界史・日本史」、地理、数学、化学、生物、美術、書道、英語、情報、農業及び水産の教諭<br>④高等学校の電気、機械の教諭及び助教諭<br>⑤養護教諭 | 上山明新館高等学校<br>上市市仙石650<br>(電話023(672)1701)                                     |

ロ 試験科目及び内容

(イ) 集団討議

(ロ) 次により行う筆記試験及び実技試験

| 志願<br>校種・職 | 試験内容          |           | 実 技 試 験                                    |
|------------|---------------|-----------|--------------------------------------------|
|            | 筆記試験          |           |                                            |
|            | 教養等           | 教 科 ・ 科 目 |                                            |
| 小 学 校 教 諭  | 教職教養・<br>一般教養 | 小学校の全教科   | ・水泳（25メートル）<br>・器械運動（マット運動、鉄棒運動のうちいずれかを選択） |

|                  |         |                |     |                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|------------------|---------|----------------|-----|------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一<br>般<br>選<br>考 | 義務教育諸学校 | 中学校教諭          | 同上  | 出願した教科                                                                             | <p>○音楽</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新曲視唱、新曲視奏及び移調奏をすること</li> <li>・バッハ作曲インベンション（2声）の1番（ハ長調）をピアノ演奏すること</li> <li>・中学校学習指導要領（平成20年3月告示）による歌唱共通教材のうちから任意の1曲を選び、指揮をしながら歌うこと（伴奏なし）</li> <li>・随意曲…歌曲又は器楽曲のうちの任意の1曲を伴奏なしで演奏すること（ただし、歌曲を選択した者は、自分で伴奏しながら歌うことも可）なお、演奏する随意曲の楽譜と同じものを実技試験当日に提出すること（試験終了後返却）</li> </ul> <p>○美術 当日指示するもの</p> <p>○保健体育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水泳（50メートル）</li> <li>・次の5領域から2領域選択<br/>陸上競技、器械運動、球技（バレーボール、バスケットボール、サッカーのうち1種目）、武道（柔道、剣道のうち1種目）、ダンス</li> </ul> <p>○家庭 当日指示するもの</p> <p>○英語 英語による面接</p> |
|                  |         | 特別支援学校教諭       | 同上  | 小学部は全教科、中学部は出願した教科                                                                 | 小学校教諭又は中学校教諭の実技試験の欄の記載に同じ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|                  | 高等学校    | 教諭             | 同上  | 出願した教科・科目<br>○化学及び生物にあつては、理科全般にわたる基礎的内容を含む。<br>○電気及び機械にあつては、「工業技術基礎」及び「工業数理基礎」を含む。 | <p>○美術 当日指示するもの</p> <p>○書道 当日指示するもの</p> <p>○保健体育 中学校教諭の実技試験の欄の記載に同じ</p> <p>○英語 英語による面接</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|                  |         | 助教諭            |     |                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|                  |         | 養護教諭           | 同上  | 養護に関する専門科目                                                                         | 当日指示するもの                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|                  |         | 栄養教諭           | 同上  | 食育及び学校給食に関する専門科目                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|                  |         | 社会人特別選考        | 小論文 | 出願した教科・科目<br>○電気及び機械にあつては、「工業技術基礎」及び「工業数理基礎」を含む。                                   | ○英語 英語による面接                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|                  |         | 教職大学院修了見込者特別選考 |     | 第一次選考試験を免除する。                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|                  |         | 現職教員特別選考       |     | 第一次選考試験において、「教職教養・一般教養」を「小論文」に代える。                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|                  |         | 身体障がい者特別選考     |     | 原則として一般選考と同様に行うが、申し出により障がいの種類や程度に応じた配慮を行う。                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |

ハ 日 程

| 日 時      |                         | 試験実施内容                                                              | 日 時      |                  | 試験実施内容                                                                                |
|----------|-------------------------|---------------------------------------------------------------------|----------|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 7月24日(土) | 午前8時40分から<br>午前9時まで     | 受付（生徒昇降口）                                                           | 7月25日(日) | 午前9時から<br>午後5時まで | ○集団討議（全員）<br>○実技試験（小学校教諭及び特別支援学校小学部教諭志願者のみ）<br><br>※集合時刻については前日指示し、会場等の詳細については当日指示する。 |
|          | 午前9時10分から<br>午前10時30分まで | 教職教養・一般教養<br>（一般選考・身体障がい者特別選考の志願者）<br>小論文<br>（社会人特別選考、現職教員特別選考の志願者） |          |                  |                                                                                       |
|          | 午前10時50分から<br>午後0時40分まで | 教科・科目                                                               |          |                  |                                                                                       |
|          | 午後1時50分から<br>午後5時まで     | 実技試験（小学校教諭及び特別支援学校小学部教諭志願者を除く）                                      |          |                  |                                                                                       |

実技試験を課す教科・科目についての教科・科目の筆記試験（小学校教諭及び特別支援学校小学部教諭に係るものを除く）にあつては、午後0時20分までとする。

7月24日の実技試験の集合時刻については、志望する校種の教科・科目ごと当日指示する。

ニ 当日持参するもの

(イ) 受験票

(ロ) 筆記用具（三角定規、コンパスを含む）

(ハ) 内履き及び下足用ビニール袋

(ニ) 高等学校の電気、機械及び情報の受験者は、電卓（プログラム機能付電卓は不可）

(ホ) 実技受験者は、それぞれの教科・科目等に応じ、次に掲げるもの

○小学校及び特別支援学校小学部……水着、水泳帽子、運動着及び運動靴（内履き）

○音 楽……楽譜（随意曲の楽譜は提出）、楽器（ピアノ以外の楽器を使用する場合）

○美 術……鉛筆、消しゴム、はさみ、カッターナイフ、直定規、画筆、水彩絵の具（固形タイプは不可）、パレット、筆ふき用スポンジ（布も可）、筆洗、実習衣

○書 道……毛筆用具一式（漢字・仮名用の大筆・小筆数本、墨液、半切用下敷を含む）、鉛筆、30cm定規、消しゴム、黒色ボールペン

○保健体育……水着、水泳帽子、運動着及び運動靴（武道を選択する者はその用具）

○家 庭……実習衣

○養護教諭……実技試験にふさわしい服装

(2) 第二次選考試験（模擬授業等、個人面接、実技試験、適性検査及び作文）

イ 第一次選考試験合格者について行い、期日及び試験場は、次のとおりとする。

なお、集合の日時等については、第一次選考試験に合格した者に通知する。

| 期 日                            | 試 験 場                        |
|--------------------------------|------------------------------|
| 9月14日（火）及び9月15日（水）のいずれか1日又は2日間 | 山形県教育センター（天童市大字山元字犬倉津2515番地） |

ロ 実技試験は、小学校教諭及び特別支援学校小学部教諭志願者のみに課する。

なお、実技試験教科は、音楽及び図画工作とする。

(イ) 音楽は、小学校5、6学年学習指導要領による歌唱共通教材のうちから任意の1曲を選び、伴奏譜によるピアノ演奏をする。また、同様に任意の1曲（別の曲でも可）を選び、伴奏なしによる歌唱をする。なお、ピアノ演奏の伴奏譜、歌唱の際の調は、特に指定しない。

(ロ) 図画工作の内容は、当日指示する。持ち物は、鉛筆、消しゴム、直定規、三角定規、コンパスとする。

5 選考試験結果の発表

(1) 第一次選考試験の結果発表は9月2日（木）午後3時頃の予定。第二次選考試験の結果発表は10月5日

(火) 午後3時頃の予定。合格者の受験番号を山形県庁屋外掲示場に掲示し、本人にも可否結果を通知する。また、合格者の受験番号を山形県のホームページにも掲載する。

(2) 選考試験の可否についての電話等による問い合わせには、一切応じない。また、電報・電子メール等による結果連絡も行わない。

#### 6 選考試験結果の開示

選考試験の結果については、山形県個人情報保護条例（平成12年10月県条例第62号）第15条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。

なお、電話、はがき等による請求はできないので、受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証等）を持参の上、午前9時30分から正午、午後1時から午後4時30分までの間に教育庁総務課教職員室に直接請求すること（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受付しない）。

| 試 験     | 開 示 内 容                           | 開 示 期 間                         | 開 示 場 所           |
|---------|-----------------------------------|---------------------------------|-------------------|
| 第一次選考試験 | ○総合ランク<br>○筆記試験、実技試験及び集団討議の得点     | 合格発表の日から1か月<br>(10月1日午後4時30分まで) | 山形県教育庁総務課<br>教職員室 |
| 第二次選考試験 | ○総合ランク<br>○模擬授業等、個人面接、実技試験及び作文の得点 | 合格発表の日から1か月<br>(11月4日午後4時30分まで) |                   |

#### 7 配点、選考基準及び評価の観点

##### (1) 第一次選考試験の配点、選考基準

満点 300点

##### イ 筆記試験等

教職・一般教養 100点

教科・科目 150点（実技試験を行うものは、教科・科目100点、実技試験50点）

ロ 集団討議 50点

選考基準 筆記試験等の合計得点と集団討議の得点とにより選考

##### (2) 第二次選考試験の配点、選考基準

満点 小学校及び特別支援学校小学部：500点

中学校、特別支援学校中学部、高等学校、養護教諭及び栄養教諭：450点

イ 模擬授業等 150点

ロ 個人面接1 150点

ハ 個人面接2 100点

ニ 作文 50点

ホ 実技試験（小学校及び特別支援学校小学部受験者のみ）音楽、図画工作 各25点

※ 適性検査 2種類実施

選考基準 第一次選考試験の得点及び第二次選考試験の得点を基準とし、適性検査結果、資格・免許等を総合的に勘案し選考

##### (3) 評価の観点

イ 集団討議及び個人面接では、「教育への理解」「教師としての姿勢」「広い教養と豊かな感性」等について評価する。

ロ 模擬授業等では、「構成力」「表現力」「対応力」等について評価する。

ハ 作文では、「課題把握」「文章構成・表現」等について評価する。

ニ 実技試験では、「基本的な実技能力」「特技の程度」等について評価する。

#### 8 留意事項

(1) 2校種以上に志願書を提出した場合は、すべて無効とする。

(2) 医師の指示により実技試験を受験することが困難な者は、その旨の診断書を当日持参すること（身体障がい者特別選考の者は除く）。

(3) 選考試験会場への自家用車での来場は、禁止する。

(4) 選考試験会場は、敷地内禁煙とする。

(5) 不明な点については、教育庁総務課教職員室（電話023(630)2863又は023(630)2864）の教員採用担当に問い合わせること。なお、山形県ホームページ上でも試験等に関する情報を提供している。

<http://www.pref.yamagata.jp>

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成22年5月21日

山形県立中央病院長 小 田 隆 晴

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
A 重油（日本工業規格K2205重油に規定するもののうち1種2号に限る。）  
4,400キロリットル（予定数量）
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県立中央病院経営戦略課用度係  
山形市大字青柳1800番地 電話番号023(685)2623
- 3 落札者を決定した日 平成22年3月30日
- 4 落札者の名称及び所在地  
山形酸素株式会社  
山形市久保田一丁目7番1号
- 5 落札金額 61.95円（1リットル当たり）
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）第3条の公告を行った日 平成22年2月16日

### 正 誤

| 発行年月日       | 県公報<br>番 号 | ページ | 行     | 誤                       | 正                       |
|-------------|------------|-----|-------|-------------------------|-------------------------|
| 平成22. 2. 12 | 第2117号     | 134 | 下から17 | 西置賜郡飯豊町大字黒沢字叶水2961番地1から | 西置賜郡飯豊町大字黒沢字叶内2961番地1から |
| 同           | 同          | 135 | 下から8  | 西置賜郡飯豊町大字黒沢字叶水2982番地1から | 西置賜郡飯豊町大字黒沢字叶内2982番地1から |